

福祉

提案・意見

介護認定について

要支援2でデイサービスを週2回利用していたが要支援1となり、大変困っている。79歳高齢、独居、非課税世帯で子供は他県で勤務のため支援を受けている。週2回のデイサービスは入浴、食事の確保、高血圧管理と生活の見守りのためには必要なので減らすことは考えられない。現状維持するには新たに月約1万6千円の自己負担が発生する。月11万程度の年金収入で生活している中、現状をよく理解してもらっているとは思えずとても悲しい。高齢者福祉サービスの切り捨てられた感じを強くもつ。何のための介護保険制度なのか、市民一人ひとりを大切にしたい市政運営をしているのか疑問を抱く。介護認定の質の向上を目指すにはどうしたらよいのか真剣に考えて反映してもらいたい。

回答

要介護認定における要介護度は、全国統一の基準を用い、介護の手間の総量を数値化したものを基にして、介護認定審査会において判定します。

介護認定審査会で、対象者様の具体的な介護の手間を検討するため、認定調査において、生活状況等に関する詳細な聞き取りをさせていただいております。

ご質問いただきました、サービスの継続利用に関する対象者様の希望、あるいは経済状況等は、直接介護の手間とは関係がないため、そのみを根拠に、要介護度の変更はできないことになってはいますが、対象者様の状況を把握するために必要な情報であると考えます。

認定調査においては正確な情報の聞き取りと伝達を、介護認定審査会においては、様々な情報を基に公平・公正に審査を行うことが重要ですので、今後も研修等で制度理解を深めて参りたいと存じます。

担当課

介護保険課

(2020年3月回答) [3/2~3/6]

その他

提案・意見

誘致した企業について

神蘭工業団地に伊勢市が企業を誘致した。
その企業の役員が、グループ企業において反社会的勢力と取り引きがあったということが報道された。
役員を退任しても、そのような企業が工場を建設されるのは不安である。
伊勢市として地域に迷惑が掛からないように対策するなど、説明をして欲しい。

回答

市として、誘致した企業から顛末及び今後の対応について聞き取りを行った結果は次のとおりです。
(1) グループ企業で発生した報道の件については、コンプライアンス方針に抵触すると判断され、平成24年に取り引きを停止し、以降現在に至るまでグループ企業を含め反社会的勢力との取り引きならびに役職員との関係を示唆する事実は確認されていないこと。
(2) 当該グループ企業の親会社が外部の専門家へ諮問し、第三者委員会を設置しました。当該委員会において調査を終了し、答申がされたと報告を受けています。親会社及びグループ企業共に当該委員会の答申内容について迅速に対応し、コンプライアンスの遵守に向けた対応をしていく。
市は、市民に不安を与えないよう再発防止策を徹底し、信頼回復に努めていただくよう意見を伝えました。
ご理解の程よろしくお願いいたします。

担当課

商工労政課

(2020年3月回答) [3/2~3/6]

その他

提案・意見

生活保ご者の人に

生活保ご者の人に、りこんもしていないのに、りこんして、自分と、付き合っていると、言いふらされて、います、どうしたらいいですか？

回答

お問い合わせいただいたことにつきましては、個人間の問題であるため、相手の方が生活保護を受けている方であったとしても、生活保護を受けているかどうかも含めて、市としましては対応できかねます。

なお、市では毎月第2木曜日に、人権擁護委員による人権相談を行っています（「広報いせ」毎月1日号の最終ページ裏面に掲載していますのでご参照ください）。相談を受けるには申し込みが必要です。ご希望の場合は広報広聴課までお問い合わせください。

担当課

広報広聴課

（2020年3月回答） [3/2～3/6]

その他

提案・意見

テニスコートの支払い方法について

いつも古市テニスコートや二見テニスコートを使わせていただきありがとうございます。
ございます。

さて、一つ意見ですが、コート料金の支払いにクレジットカードや電子マネー、QRコード決済を導入していただけないでしょうか。

ご検討よろしくお願いいたします。

回答

いつも市営体育施設をご利用いただき、ありがとうございます。

お問い合わせのクレジットカードやQRコード等のキャッシュレス決済については、利便性の向上等が見込まれることから、本市でも一部施設への導入を検討させていただいているところです。

また、導入にあたってはその経費等を勘案し、進めて参りますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当課

スポーツ課

(2020年3月回答) [3/2~3/6]